



## 平成23年度横浜町文化・ 体育・スポーツ賞候補募集

町では、横浜町民（在学、在勤のため横浜町に通学、通勤するもの、在学のため町外に居住しているものを含む）及び横浜町に所在する団体で、芸術文化活動及び体育・スポーツの振興においてすぐれた業績を収めた者を次のとおり募集いたします。なお、ご応募にあたりましては自薦、他薦を問いませんので多数ご応募くださいますようお願いいたします。

### ◆表彰の種類及び対象

1. 文化功労賞（一般成人）  
（1）町の芸術文化の高揚につくし、その功績が特に優れたもの。  
（2）永年にわたり芸術文化活動の育成に寄与し、その功績が著しいもの。

2. 文化賞（高校生以上）  
（1）芸術文化活動において、その功績が著しいもの。  
（2）全国的に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて上位入賞（1、2、3位相当のものとし、推奨、特選、金賞等とする。）したものの。  
（3）県下に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて最高の賞（県大会は1、2位相当のものとし、郡大会においては1位とする。）を受けたものの。  
3. 文化奨励賞（小・中学生）  
児童・生徒で前号の（2）・（3）と同等の成績をおさめたもの。（日本子ども版画コンクールは推奨以上とする。）  
4. 文化指導者賞（一般成人）  
文化的な大会や展覧会等で優秀な成績をおさめることができるよう、児童・生徒の指導及び育成に特に貢献があったと認められるもの。  
5. 体育功労賞・スポーツ功労賞（一般成人）  
（1）社会体育の振興につくし、その功績が特にすぐれたもの。  
（2）永年にわたり選手の養

成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。  
（3）その他、体育・スポーツの振興に特に功労があったもの。  
6. スポーツ賞（高校生以上）  
（1）国際大会の代表選手、各種全国大会、又はこれに準ずる大会、東北地区大会に優秀な成績をおさめたもの。（全国大会においては8位以内に入賞、東北地区大会においては3位以内に入賞したものをいう。各種大会とは、国民体育大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校選手権大会等をいい、東北地区大会とは、東北三二国体、東北地区大学総合体育大会、東北高校選手権大会等の大会に準ずる。）  
（2）各種大会で優秀な成績をおさめたもの。（高校においては2位以内、一般については県民体育大会等で優勝以上のものである。）  
（3）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。  
7. スポーツ奨励賞（小・中学生）

（1）郡大会で優勝したものの、又は県大会以上の大会において優秀な成績（1位、2位相当のもの）をおさめたもの。（冠大会は郡大会と認めない。）  
（3）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。  
8. スポーツ指導者賞（一般成人）  
（1）スポーツ活動の各種大会で優秀な成績をおさめ模範となる選手等の指導及び育成に特に貢献があったと認められたもの。  
（2）永年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。  
（3）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

### ※表彰の規則

1. 前号の該当する場合で素行上問題のあるものについては除外するものとする。  
2. スポーツ賞並びにスポーツ奨励賞については、表彰を受けたものが年度を越えて表彰に価する成績をおさめた場合でも重ねて表彰を受けることができる。

### ◆対象期間

平成22年12月1日～  
平成23年11月30日

### ◆応募方法

教育委員会教育課窓口にある所定用紙に必要事項を記入の上、ご応募下さい。

### ◆募集締切

平成23年12月2日（金）

### ◆お申込み・お問合せ

◇教育委員会教育課

☎（78）6622

## 国民年金だより

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります  
◆支払った全額が所得控除の対象  
国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自身自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など）を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。  
申告できる金額は、年間に

納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

平成17年3月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくて

も市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

◆社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成23年中に国

民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

◆扶養家族分も納付した方は、また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の

所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要がありま

◆過去に滞納などがある方も控除を受けられます  
社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保

険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

◆控除証明書が届かないときは平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

◆お問い合わせ  
◇役場税務町民課町民G  
☎（78）2111（内212）

**11月は「ねんきん月間です**  
今月は、年金制度への理解を深めていただく月間です。

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。国民年金に加入の方は、忘れずに納めましょう！  
納付が困難な方は免除制度もありますので、お気軽にご相談ください。

◆お問い合わせ  
◇むつ年金事務所国民年金課  
☎0175（22）2278

### 指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成23年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事

### 横浜町防災訓練を実施します

横浜町で震度6強の地震が発生したという想定で防災訓練を役場庁舎・駐車場を中心に実施します。訓練内容としては、役場職員の初動訓練、避難所設置訓練、消防団による消火活動訓練、救助・救出訓練等を予定しています。

当日は、消防車両が警鐘、サイレンを吹鳴し、訓練を実施しますので火災と間違わないようにしてください。

なお、訓練当日は役場前の駐車場には駐車しないよう、また、10時から役場周辺道路は通行止めとなりますので、併せてご協力をお願いします。

○日時

平成23年11月6日（日）  
午前9時から正午まで

○場所

横浜町役場庁舎・駐車場

◆お問い合わせ

◇役場総務課総務防災G  
☎（78）2111（内321）

件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人を始めとして、約970人の上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯罪事件などに関して手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行う事とし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報して頂くようお願いいたします。

### 青森県男女共同参画審議会委員募集

青森県では県民の声や考え方を幅広く審議会に反映させるため、青森県男女共同参画

審議会委員を公募します。

○募集人員 2人以内

○応募資格

青森県内に在住する20歳以上の方

※ただし、県又は市町村議会議員、公務員、県が設置している他の審議会委員を委嘱されている方を除きます。

○応募方法

①氏名(ふりがな)、②性別、

③年齢、④住所、⑤電話番号、

⑥職業、⑦その他(活動内容・自己PR)を明記し、⑧

青森県の男女共同参画についての意見・提言等(800字程度)を添えて、郵送・FAX

X・電子メールのいずれかの方法により応募してください。

※提出して頂いた書類は、返却致しませんので予めご了承ください。

○応募締切

平成23年11月25日(金)

※当日消印有効

○業務内容

審議会では、本県における男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。

開催頻度は年2回程度で、任期は2012年2月から2年

間を予定しています。なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬と旅費が支給されます。

○結果通知

12月下旬～1月上旬頃応募者本人に文書で通知します。

◆お申込み・お問合せ

◇青森県環境生活部青少年・男女共同参画課男女共同参画グループ

〒030-8570

青森市長島1-1-1

☎017(734)9228

FAX017(734)8050

E-mail

seishonen@pref.aomori.lg.jp

### 農業者年金のご案内

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？現在65歳からの平均余命は男性18年、女性23年と長期になっております。それに加え支給される国民年金だけでは家計が苦しいのが実情です。そんな、農業者の老後をサポートするのが農業者年金です。

◎農業者年金のメリット

①終身年金で80歳までの補償つき。(80歳前に死亡しても80歳まで貰えるはずの年金が

支給されます。)

②支払った保険料は全額社会保険料控除(節税対策)

③認定農業者で青色申告の方は、保険料に国庫補助がつきとても有利です。最大50%

※他にもまだまだ有利な条件があります。加入の資格のある方は、ぜひ加入してください。詳しくは農協、農業委員会までお問い合わせください。

◆お問い合わせ

◇十和田おいらせ農業協同組合横浜町支店 田畑

☎(78)2321

◇横浜町農業委員会 永山

☎(78)2111(内352)

### 青森最低賃金改定のお知らせ

青森県最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額 647円

(平成23年10月16日から)

改正前の青森県最低賃金(645円)から2円引上げ

となっております。

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。なお、製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金

### 「東日本大震災義援金」の受付期間を延長します

東日本大震災義援金につきましては、既に多くの皆さまから温かいご支援、ご協力を頂いており、心より御礼申し上げます。

しかしながら、被災地域が広範囲に広がり、また、被害状況が非常に甚大であることから、義援金の受付期間を延長する事と致しましたので、引き続きご支援をよろしくお願い致します。

○受付期間

平成24年3月31日(土)まで

○義援金箱設置場所

役場健康福祉課

(日本赤十字社)

よこはま温泉

(共同募金会)

◆お問い合わせ

○日本赤十字社

◇役場健康福祉課健康福祉G

☎(78)2111(内220)

○共同募金会

◇横浜町社会福祉協議会

☎(78)2067

が定められています。

青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがありますのでご注意ください。

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

WEBサイト  
http://aomori-roundoukyoku.jp/site.mhlw.go.jp/

◆お問い合わせ

◆青森労働局労働基準部賃金室

☎017(734)4114  
FAX017(734)5821

### 労働保険適用促進強化月間

労働保険の加入手続きは済ですか？11月は労働保険適用促進強化月間です。労働者を一人でも雇用している事業主（農林水産業の一部を除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。）労働保険…業務災害及び通勤災

害により負傷等した場合、必要な保険給付を行う。雇用保険…労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行う。加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、お早めに手続きをして下さい。

◆お問い合わせ

◆ハローワークのへじ

野辺地公共職業安定所  
〒039-3128  
野辺地町字昼場12-1  
☎0175(64)8609

◆お問い合わせ

野辺地町字昼場12-1  
☎0175(64)8609

### 瀬川さとし講演会 開催のお知らせ

横浜町商工会では、テレビなどでおなじみの瀬川さとし氏を講師にお招きし、講演会を開催致します。

○「笑いは健康のもと！」  
心豊かな人生を送りましょう！

○開催日時

11月15日(火)

午後1時30分から

○場所 横浜町商工会館

○受講料 無料

◆お申込み・お問合せ

横浜町商工会  
☎(78)2218

### 平成24年度母子及び寡婦 福祉資金予約貸付のお知らせ

1. 実施目的

児童が高等学校等に修学することを希望する母子家庭等に、あらかじめ修学資金の予約貸付の適否を決定することにより、児童の進学を容易にするのと同時に、生活の安定と向上を図ることを目的として実施する。

2. 予約貸付の対象

母子家庭の児童及び寡婦家庭の児童が、平成24年度において、小・中学校に入学する場合及び高等学校・高等専門学校・短期学校・大学・各種学校等に入学（入所）を希望する場合とする。

3. 資金の種類

① 修学資金  
就学するための授業料・書籍代・通学等に要する資金  
② 修業資金  
就職するために必要な知識・技能修得に要する資金  
③ 就学支度金  
就学・修業する際の被服費等の購入に要する資金  
※小・中学校の入学者に対する貸付は、就学支度資金のみ。

※就学資金については、日本学生支援機構奨学金との重複貸付を受けることはできませんが、日本学生支援機構奨学金の貸付を受ける場合でも、就学支度資金のみであれば、貸付申込みできます。

申込みの締切りは平成23年12月9日(金)です。

◆お問い合わせ

◆役場健康福祉課健康福祉G  
☎(78)2111(内213)

### 林業退職者共済制度 (林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べ致します。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部

へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

◆お問い合わせ

◆独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
〒105-0011  
東京都港区芝公園1-7-6  
退職金機構ビル  
☎03(5400)4334  
FAX03(3432)5868

◆お問い合わせ

※詳しくはWEBサイトでもご案内しております。

http://www.rintaikyotaisyoku.okin.gov.jp/

### 法人関係税の電子申告

青森県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（通称「eTAX」：エルタックス）を利用して、インターネットによる法人関係税（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税）の申告受付を行っています。

○利用できる手続き

法人関係税（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税）の申告手続き  
○利用できる方  
納税者（法人）及び代理人（税理士など）

○電子申告の特徴  
 無料でダウンロードできる  
 eLTAX専用ソフト「PCdesk」  
 等で、申告書の作成や申告手  
 続きができます。  
 ○利用するには  
 eLTAXホームページで利用  
 届出を行ってください。ま  
 た、初めて利用される場合  
 は、あらかじめ「電子証明書」  
 の取得が必要です。なお、利  
 用届出後、実際の申告ができ  
 るまで数日かかります。  
 ご利用方法等、詳細について  
 はeLTAXWEBサイトをこ  
 覧ください。

eLTAXWEBサイト  
<http://www.eltax.jp/>

◆お問い合わせ  
 ◇上北地域県民局県税部 課  
 税課

☎0176(22)8111  
 (内207)

**十和田税務署からのお知らせ**

平成23年分の年末調整関係  
 事務の説明会を以下のとおり  
 開催いたします。ご都合のよ  
 い日程でご出席ください。な  
 お、会場駐車場は利用台数に  
 限りがありますので、公共の  
 交通機関をご利用ください。

開催月日	受付開始 時間	説明会 開始・終了時間	会 場
11月14日 (月)	13時30分	14時00分～ 15時30分	三沢市国際交流教育センター 三沢市大字三沢字園沢230-1
11月15日 (火)	13時30分	14時00分～ 15時30分	十和田市民文化センター 十和田市西三番町2-1
11月16日 (水)	13時30分	14時00分～ 15時30分	六ヶ所村文化交流プラザ 上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附1-8
11月17日 (木)	13時30分	14時00分～ 15時30分	野辺地町中央公民館 上北郡野辺地町字野辺地1-15
11月21日 (月)	13時30分	14時00分～ 15時30分	東北町コミュニティセンター 上北郡東北町字塔ノ沢山1-94

年末調整関係書類に不足が  
 ある場合は、説明会場及び十  
 和田税務署で配付いたしま  
 す。また、国税庁ホームペー  
 ジからダウンロードすること  
 もできます。

○説明会で使用する書類  
 ・年末調整のしかた  
 ・給与所得の源泉徴収票等の  
 法定調書の作成と提出の手引  
 ・給与支払報告書(総括表)  
 の書きかた  
 ・源泉徴収票・支払調書提出  
 のチェックポイント  
 ※個人事業者の決算説明会  
 (年末調整関係事務の説明も

**環 境 放 射 線 測 定 結 果**

試料名	実施者	採取地点	採取年月日	ヨウ素 131 <sup>※1</sup>	単位	暫定規制値等 <sup>※2</sup> に対する割合
大気 (1週間ごとに採取)	県	横浜町吹越	H23.3.7～8.29 (5.9以降はND)	ND～1.1	mBq/m <sup>3</sup>	約1/4500

※1：測定値は採取日に補正した

※2：ヨウ素131に係る暫定規制値等

大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の濃度限度): 5000 mBq/m<sup>3</sup>

ND: モニタリングで定めている定量下限値未満を示す。定量下限値は下表のとおり。

試料	定量下限値(ヨウ素131)
大気	0.2 mBq/m <sup>3</sup>

**横浜町では、  
 人体に及ぼす影響は  
 測定されませんでした。**

**リフォーム相談会** 11/1～10

- 転倒しそうな墓石の改修。
- 石碑・外柵のクリーニング。
- 風化してしまった目地の補修。
- 香炉・花立など付属品の改修。
- 納骨室への水の進入を防ぐ改修。
- 先祖供養のため「五輪塔」の建立。
- 化粧砂利の敷き換え・雑草防止の改修。

ご予算に合った最適な  
 リフォーム方法を  
 ご提案いたします。



— 大切な家族を最後に見送るお手伝いをさせて頂いております —

**有限会社 小田桐石材 33-3166**  
 むつ市仲町15番8号 <http://www.odagiri-sekizai.com>

横浜町役場の業務をコンピュータシステムで支援しています。

**UCHIDA** 株式会社 **内田洋行ITソリューションズ**  
 (旧・東北ユーザック株式会社)

【東北支店 青森オフィス】  
 〒030-0862 青森県青森市古川12-20-3 朝日生命青森ビル7階  
 TEL: 017-777-3461 FAX: 017-777-3460  
<http://www.uchida-it.co.jp/>



含む。)は別途開催されます。  
 ◆お問い合わせ  
 ◇十和田税務署 法人課税第一部門(源泉所得税担当)  
 ☎0176(23)3151  
 ※この文書に関する電話でのお問い合わせは、音声案内メッセージに従い、「2」番(当税務署にご用の方)を選択してください。

**「第5回さつがしよ村ふるさと民謡手踊り名人決定戦」のお知らせ**

○日時 11月13日(日) 午後1時  
 ○場所 六ヶ所村 スワニー  
 ○入場料 1,000円  
 (全席指定:当日券なし)  
 ○内容  
 \*民謡・手踊り・組踊りなど  
 \*特別ゲスト 三沢あけみ  
 \*組踊り部門に、「横浜町南部手踊り保存会・菜の花組」の6名が、「南部よされ節」で出場の予定です。  
 ○主催 (財)六ヶ所村文化振興公社 (スワニー)  
 ◆お問合せ  
 ◇六ヶ所村 スワニー  
 ☎0175(72)3400

**第27回 上十三芸術祭のお知らせ**

○日時 11月19日(土)  
 午前10時00分~午後5時00分  
 11月20日(日)  
 午前10時00分~午後4時00分  
 ○場所 六ヶ所村 スワニー  
 ○展示内容  
 手芸・陶芸・俳句・絵画・書道・写真  
 ○入場料 無料  
 ○主催 上十三文化団体協議会(横浜町文化協会など9団体)

**横浜町ITサポートセンターより講習会のお知らせ**

青森県「IT活用サポート事業(国ふるさと雇用再生特別基金事業)」  
 11月・12月のIT講習会のお知らせです。パソコンをさわったことがない方もお気軽にお越し下さい。  
 ◆講習日について  
 11月16日から水曜日も夜間講習を始めます。

◆11・12月の主な内容  
 ※年賀状作成(ワードや無料の年賀状作成キットを利用してみましよう。)  
 ※エクセルの基礎から応用、使える小技も教えちゃいます!  
 ・各講習 定員10名  
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。  
 ◆講習場所  
 横浜町ITサポートセンター  
 (横浜中学校 地域・学校連携施設 会議室)  
 ◆申込先  
 ☎(78)6670  
 横浜町ITサポートセンター  
<http://yokohama.aomori-supply.com/>  
 ◆無料相談受付時間  
 午前9:00~午後5:00

開催日	講習時間	講習内容
11月1日(火)	10:00~12:00	年賀状 大量宛名印刷~専用ソフトがなくてもOK!
11月8日(火)	18:30~20:00	年賀状 大量宛名印刷~専用ソフトがなくてもOK!
11月10日(木)	10:00~12:00	エクセル応用:簡単な数式の入力など
11月15日(火)	18:30~20:00	ワード応用:文書の保存や表作成など
11月16日(水)	13:00~15:00	年賀状作成~無料の年賀状作成キットを利用しよう
11月17日(木)	18:30~20:00	エクセル基礎:エクセル2010の基本的な操作、表作成など
11月22日(火)	13:00~15:00	年賀状 大量宛名印刷~専用ソフトがなくてもOK!
11月24日(木)	18:30~20:00	エクセル応用:簡単な数式の入力など
11月29日(火)	13:00~15:00	画像編集をやってみよう(取込みから編集、保存)
11月30日(水)	18:30~20:00	社会で役立つエクセル(知っていると便利な小技!)
12月1日(木)	18:30~20:00	年賀状作成~無料の年賀状作成キットを利用しよう
12月6日(火)	13:00~15:00	ブログで情報発信(初期設定や記事の更新方法など)
12月7日(水)	18:30~20:00	ホームページを作成してみよう~前編
12月8日(木)	18:00~20:00	ホームページを作成してみよう~後編

**農業委員会定例総会のお知らせ**

定例委員会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

- ◇定例総会日時  
11月21日(月) 13時30分
- ◇申請の締切日  
11月 9日(水)

**全商品 23年産米 大幅値下げ 新米キャンペーン お米券使えます**

山形県産	は え ん ぎ	10kg	3,400円
山形県産	は え ん ぎ	15kg	5,000円
鶴田町産	つがるロマン	10kg	3,000円
鶴田町産	つがるロマン	15kg	4,500円
田舎館村産	つがるロマン	10kg	3,000円
田舎館村産	つがるロマン	15kg	4,500円
県内産	まっしぐら	10kg	2,700円
田舎館村産	もち	10kg	4,000円

※玄米も販売致します。  
 おみやげ・快気祝い等にどうぞ。箱代サービス致します。  
 お電話下されば配達いたします。5の付く日 なっちゃんスタンプ2倍

総合寝具・新丁 下久保寝具 TEL 0175-78-2138  
 米販売 FAX 0175-78-2400